

第1号議案 令和3年度の事業経過について

1 令和3年度事業について【資料1-1、資料1-2】

令和3年度は、総会、事務局会議等の会議開催、各事業の実施のほか、日本遺産サミット in 小松や ONSEN ガストロノミーツーリズムに参加し、ブース出展を行いました。また、事業としては次の4事業を実施しております。

- (1) 郷土愛とシビックプライドを育む人材育成事業
- (2) 那須野が原開拓日本遺産ストーリーブック～図鑑編～制作事業
- (3) 日本遺産「那須野が原」ポタリング推進事業
- (4) 情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業

各事業の内容については、資料1-1、資料1-2を御覧ください。

なお、(2) 那須野が原開拓日本遺産ストーリーブック～図鑑編～制作事業については2か年計画の事業であり、今年度は図鑑編、来年度は絵本編を制作し、2つを合わせて1冊のストーリーブックを制作する予定です。対象である小学校高学年の児童はタブレット端末を持っていることから、印刷製本した紙媒体の他、電子データを制作し、市ホームページ等から配信する予定です。

また、(3) 日本遺産「那須野が原」ポタリング事業については、実施したモニターツアーをもとに、モデルコースとサイクルマップを制作予定です。

2 令和3年度収支決算見込について【資料1-3】

収入の部について、予算額合計7,683,190円に対し、決算見込額合計は7,683,190円であり、予算額と決算額の差額は発生しない見込みです。理由としては、昨年度はまでは国の補助金があり、それが予算に対して減額になっていたため差額が発生していましたが、今年度からは負担金になり、予算額と決算額に差がでないことから、収入については差額が発生しない見込みです。

支出の部について、予算額合計が7,683,190円に対し、決算見込額合計は6,031,896円であり、不用額は1,651,294円となる見込みです。理由としては、事業実施にあたり、プロポーザルや見積合わせを実施した結果、事業費が想定よりも下がったこと、新型コロナウイルスまん延防止のため、イベント開催が中止になったことによる旅費の減額等が主な要因です。

収入見込額から支出見込額を差し引いた1,651,294円については、令和4年度へ繰り越します。

令和3年度 日本遺産魅力発信推進事業（※R3.9月変更後）

| 事業区分 | 事業概要 | 予算額 (単位：円) |
|--------|--|------------------|
| 人材育成事業 | <p>郷土愛とシビックプライドを育む人材育成事業</p> <p>日本遺産ガイド養成講座のスキルアップ講座の開催（実践編）</p> <p>※実施済（事業費：219,557円）</p> | 300,000 |
| 普及啓発事業 | <p>那須野が原開拓日本遺産ストーリーブック～図鑑編～制作事業</p> <p>小学校高学年を対象とした日本遺産認定ストーリーのストーリーブック～図鑑編～の制作</p> <p>※契約済（契約額：2,000,000円）</p> | 2,000,000 |
| 調査研究事業 | <p>日本遺産「那須野が原」ポタリング推進事業</p> <p>日本遺産を巡るポタリングのモニターツアー</p> <p>自然、食、温泉などの既存観光と日本遺産の連携</p> <p>※契約済（契約額：2,802,800円）</p> | 3,452,000 |
| 情報発信事業 | <p>情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業</p> <p>観光アプリ「ココシル那須野が原」の充実</p> <p>ポタリング結果を反映した周遊コースの掲載</p> <p>※未契約</p> | 509,000 |
| | 事業費計 | 6,261,000 |
| | 総務費 | 800,000 |
| | 合計 | 7,061,000 |

1. 郷土愛とシビックプライドを育む人材育成事業

(1) 事業の目的

日本遺産ガイド養成講座の実践編として受講者が講座で学んだ知識を活用し、現地でガイドを実施することで、実際にガイドを行うためのスキル向上につなげることを目的とする。併せて、市町の枠を越えた取組により、地域間の連携を深め、日本遺産を地域で支える人材の育成に資することを目的とする。

(2) 事業の内容

那須野が原日本遺産ガイド養成講座の実践編として、ガイド養成講座の受講者を対象とし、日本遺産の構成文化財を中心に、交代でガイドをする。

- ・ 参加者はガイド養成講座の受講者（50名）のうち、参加を希望した24名。
- ・ 全3行程開催し、参加者は希望の行程に1人1回のみ参加。
- ・ 各構成文化財で参加者が交代でガイドの実践を行い、管理人や案内人の方からコメントをいただいた。

(3) 行程

| | | | |
|---------------------------------------|---------------|-----------------|--|
| 行程① 令和3年12月10日（金） 参加者5名、事務局4名 | | | |
| 10:00集合～11:00 | 11:10～11:50 | 12:00～13:15 | |
| 那須野が原博物館 | ⇒ 松方別邸 | ⇒ 千本松牧場（昼食） | |
| 13:45～14:45 | 15:00～16:00 | 16:30着 | |
| ⇒ 山縣有朋記念館 | ⇒ 矢板武記念館 | ⇒ 那須野が原博物館 | |
| 行程② 令和3年12月15日（水） 参加者10名、事務局4名 | | | |
| 09:30発 | 10:10～11:00 | 11:30～13:00 | |
| 那須野が原博物館 | ⇒ 山田資料館 | ⇒ 南ヶ丘牧場（ガイド・昼食） | |
| 13:30～14:30 | 15:00～15:40 | 16:00～16:30解散 | |
| ⇒ 旧青木家那須別邸 | ⇒ 松方別邸 | ⇒ 那須野が原博物館 | |
| 行程③ 令和3年12月22日（水） 参加者9名、事務局5名 | | | |
| 09:30発 | 10:10～10:50 | 11:00～11:30 | |
| 那須野が原博物館 | ⇒ 大田原市歴史民俗資料館 | ⇒ 御亭山緑地公園 | |
| 12:00～13:00 | 13:30～14:30 | 14:50～15:40 | |
| ⇒ 道の駅 那須与一の郷（昼食） | ⇒ 乃木希典那須野旧宅 | ⇒ 松方別邸 | |
| 16:00～16:30解散 | | | |
| ⇒ 那須野が原博物館 | | | |

(4) 今後について

ツアー会社や公民館の講座、個人等からガイドの依頼等があった際には、ガイド養成講座修了時にガイド登録の許可をいただいた方に連絡する。現在は特に依頼がないため、具体的な活動依頼は未定。

ガイドの紹介は行うが、実際のやりとりは依頼者とガイドで行うこととしたい。

2. 那須野が原開拓日本遺産ストーリーブック～図鑑編～制作事業

(1) 事業の目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」の将来像（ビジョン）に「郷土愛を培い、文化資産の保護活用を図り、次世代に引き継ぐこと」とあるが、地域の歴史を学習する小学校高学年をターゲットとした日本遺産に関する素材がない。そこで、絵本や児童書のような形式で日本遺産認定ストーリーを再編集し、小学校高学年を対象としたストーリーブックを制作することで、次世代を担う子どもたちの地域の歴史への認識を深め、郷土愛を醸成することを目的とする。

(2) 事業の内容

ストーリーブックについては、絵本のような親しみやすい物語と、歴史や文化財についてより理解を深めるための図鑑の2部構成で1冊とし、令和3年度の事業として図鑑部分の電子データを制作する。

(3) スケジュール

| | |
|-----------|----------------------------------|
| 10月28日（木） | プロポーザル実施、委託事業者決定 |
| 11月16日（火） | 取材前の下見(博物館にて打合せ、松方別邸・大山別邸・青木邸見学) |
| 11月下旬～12月 | 構成確認、取材先選定 |
| 1月中旬～下旬 | 取材、原稿作成 |
| 2月 | 原稿、デザイン等確認修正 |
| 3月 | 納品 |

※委託事業者：株式会社アマナ

(4) 現在の状況

12月から1月上旬にかけて、各市町文化担当課、博物館等と構成案について確認し、構成決定。

絵本作家は吉田誠治氏に決定。（※今年度は図鑑部分のイラスト作成。）

1月21日、22日に取材、撮影を実施。

1月下旬から2月に原稿、デザイン等の確認修正。

3月18日までを履行期間としているため、それまでに納品予定。

(5) 令和4年度について

- ・ストーリーブックについては、絵本部分と図鑑部分の2部構成を1冊にまとめるものである。令和3年度に図鑑部分の電子データを制作し、令和4年度に絵本部分を制作する。
- ・電子データのほか、絵本部分+図鑑部分を1冊とした本（ストーリーブック）の印刷製本を行う。
- ・ストーリーブックは500冊制作予定。
- ・各市町の小学校、図書館、博物館・資料館等、構成文化財のうち展示閲覧可能な施設に配布予定。
- ・委託先については、全体の構成や絵本作家等考慮し、2か年の事業として開始しているため、株式会社アマナに引続き委託としたい。（※参考：日本遺産「くにさき」のストーリーブックについても2年目随契で実施。）

3. 日本遺産「那須野が原」ポタリング推進事業

(1) 事業の目的

当該地区はエリアが広いため、点在する構成文化財間の移動手段の確保が課題となっている。一方で、栃木県北は自転車のプロスポーツチームがあるほか、各市町が連携してサイクルツーリズムに取り組むなど、自転車によるまちおこしが盛んな地域である。

これを活かし、自然、食、温泉などの既存観光と日本遺産を結びつけた自転車によるモニターツアーや、その分析結果を基とした魅力的な周遊コースの開発などを行うことで、「日本遺産を巡るポタリング」を推進し、観光客の滞在時間の延長・周遊の促進を図るとともに、持続的な着地型旅行商品の開発につなげることを目的とする。

(2) 事業の内容

- ①モニターツアーの実施
- ②モデルコースの開発
- ③サイクルマップの作成（5,000部）

(3) スケジュール

| | |
|------------|------------------|
| 9月 9日（木） | プロポーザル実施、委託事業者決定 |
| 10月 8日（金） | 4市町事務局・受託事業者打合せ |
| 11月 3日（水） | モニターツアー（那須町）開催 |
| 11月 20日（土） | モニターツアー（那須塩原市）開催 |
| 11月 23日（火） | モニターツアー（大田原市）開催 |
| 12月 4日（土） | モニターツアー（矢板市）開催 |
| 1月 19日（水） | 受託事業者打合せ |

(4) 今後について

- ・モデルコースは初級者、中級者向けを各2コース、上級者向けを1コース検討
- ・サイクルマップのラフデザインを2月中旬までに作成

4. 情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業

(1) 事業の目的

ポタリングにて開発したモデルコースを観光アプリに掲載することで、観光客の満足度の向上と周遊促進を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

- 観光アプリ「ココシル那須野が原」へのポタリングモデルコース掲載

(3) スケジュール

- 2月上旬 契約
- 3月 モデルコースの掲載

令和3年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支決算見込

資料1-3

収入の部

(単位：円)

| 項目 | 予算額 (A) | 決算見込額 (B) | 比較 (B-A) | 備考 |
|----------|-----------|-----------|----------|---|
| 1.補助金 | 0 | 0 | 0 | |
| (1)国庫補助金 | 0 | 0 | 0 | 文化芸術振興費補助金 (令和2年度で、国の補助期間である3年間で終了) |
| 2.負担金 | 7,061,000 | 7,061,000 | 0 | 構成市町負担金 |
| (1)那須塩原市 | 7,061,000 | 7,061,000 | 0 | 那須塩原市で、総事業費を負担金として一括で支出 |
| ※総務費分 | 443,000 | 443,000 | 0 | ※協議会の運営等の費用 |
| ※(2)大田原市 | 204,000 | 204,000 | 0 | ※那須塩原市へ納入 |
| ※(3)矢板市 | 112,000 | 112,000 | 0 | ※那須塩原市へ納入 |
| ※(4)那須町 | 127,000 | 127,000 | 0 | ※那須塩原市へ納入 |
| 3.貸付金 | 0 | 0 | 0 | 構成市町貸付金 |
| (1)那須塩原市 | 0 | 0 | 0 | (国庫補助期間が令和2年度で終了したため、貸付金の制度についても令和2年度で終了) |
| (2)大田原市 | 0 | 0 | 0 | |
| (3)矢板市 | 0 | 0 | 0 | |
| (4)那須町 | 0 | 0 | 0 | |
| 4.繰越金 | 622,140 | 622,140 | 0 | |
| (1)繰越金 | 622,140 | 622,140 | 0 | 前年度繰越金 |
| 5.雑収入 | 50 | 50 | 0 | |
| (1)雑収入 | 50 | 50 | 0 | 預金利子 |
| 合計 | 7,683,190 | 7,683,190 | 0 | |

支出の部

(単位：円)

| 項目 | 予算額 (C) | 決算見込額 (D) | 不用額 (C-D) | 備考 |
|-------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------|
| 1.総務費 | 800,000 | 492,746 | 307,254 | |
| (1)旅費 | 600,000 | 335,360 | 264,640 | 出張旅費等 |
| (2)需用費 | 95,000 | 95,000 | 0 | 消耗品、契約用収入印紙等 |
| (3)役務費 | 30,000 | 42,386 | △ 12,386 | 振込手数料、通信運搬費 |
| (4)委託料 | 55,000 | 0 | 55,000 | Webサイト連携費用 |
| (5)負担金 | 20,000 | 20,000 | 0 | 日本遺産連盟負担金 |
| 2.事業費 | 6,261,000 | 5,539,150 | 721,850 | |
| (1)情報発信事業 | 509,000 | 509,000 | 0 | Webサイト制作 |
| (2)人材育成事業 | 300,000 | 219,557 | 80,443 | 日本遺産ガイド養成 |
| (3)普及啓発事業 | 0 | 2,000,000 | △ 2,000,000 | ストーリーブック制作(R3.9月事業変更) |
| (4)調査研究事業 | 5,452,000 | 2,810,593 | 2,641,407 | モデルツアー、ポタリングツアー |
| (5)公開活用整備事業 | 0 | 0 | 0 | |
| 3.貸付金返還金 | 0 | 0 | 0 | |
| (1)貸付金返還金 | 0 | 0 | 0 | 構成市町貸付金返還金 |
| 4.予備費 | 622,190 | 0 | 622,190 | |
| (1)予備費 | 622,190 | 0 | 622,190 | |
| 合計 | 7,683,190 | 6,031,896 | 1,651,294 | |

収入額(見込) 7,683,190円

支出額(見込) 6,031,896円

差引 1,651,294円 令和4年度へ繰越(見込)

第2号議案 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

1 令和4年度事業計画（案）について【資料2-1、資料2-2】

令和4年度については、次の3事業について、実施したいと考えております。

- (1) 那須野が原開拓日本遺産ストーリーブック制作事業
- (2) 日本遺産「那須野が原」PRグッズ制作事業
- (3) 情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業

各事業の内容については、資料2-1、資料2-2を御覧ください。

(1) 那須野が原開拓日本遺産ストーリーブック制作事業については、今年度から引き続きの事業で、来年度は絵本編を制作し、図鑑編と合わせて1冊のストーリーブックを完成させる予定です。構成市町の小学校、図書館、博物館・資料館、構成文化財のうち展示閲覧が可能な施設に配布する他、電子データをココシル那須野が原や市ホームページ等に掲載予定です。

(2) 日本遺産「那須野が原」PRグッズ制作事業については、「那須野が原」として統一したPRグッズがなく、日本遺産サミット等のイベントの際も、各市町の持ち寄り品で対応していましたが、「那須野が原」としての一体感を醸成し、ブランドカアップを図るため、統一したPRグッズを制作する予定です。制作物や制作数、配布計画については、他団体のグッズ等も参考にしながら、事務局で協議を進めて参ります。

2 令和4年度収支予算（案）について【資料2-3】

令和4年度につきましては、令和3年度と同様に、那須地域定住自立圏の特別交付税を活用いたします。

収入の部について、予算額の合計は8,651,334円です。主な収入源である負担金ですが、総額は700万円です。那須塩原市から協議会に対して一括で支出することとし、大田原市、矢板市、那須町については、協議会ではなく、那須塩原市に負担金を納入いただきます。那須塩原市で、年度当初に一括で支払いますが、年度末に特別交付税が措置されることにより、那須塩原市が実際に負担する金額は1,312,000円となる見込みです。大田原市、矢板市、那須町の負担金については、これまでと同様の金額となります。繰越金は、令和3年度の収入見込額から支出見込額を差し引いた1,651,294円となります。

支出の部ですが、総務費は80万円で、令和3年度の内容を考慮し、内訳を見直しております。事業費は620万円です。普及啓発事業は、ストーリーブック制作が440万円、PRグッズ制作が150万円です。予備費は繰越額を含め、1,651,334円です。

令和4年度 日本遺産魅力発信推進事業（案）

| 事業区分 | 事業概要 | 予算額 (単位：円) |
|--------|---|------------------|
| 普及啓発事業 | 那須野が原開拓日本遺産ストーリーブック制作事業 ストーリーブック～絵本編～制作 絵本編と令和3年度制作の図鑑編を合わせ、ストーリーブックを完成 ストーリーブックの印刷・製本 | 4,400,000 |
| 普及啓発事業 | 日本遺産「那須野が原」PRグッズ制作事業 日本遺産「那須野が原」の普及啓発のためのPRグッズを制作 ※制作物・制作数については、これまで参加したイベント等での他団体の配布品も参考にし、事務局で協議 | 1,500,000 |
| 情報発信事業 | 情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業 ココシル那須野が原にストーリーブックの電子データを掲載 | 300,000 |
| | 事業費計 | 6,200,000 |
| | 総務費 | 800,000 |
| | 合計 | 7,000,000 |

1. 那須野が原開拓日本遺産ストーリーブック制作事業

(1) 事業の目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」の将来像（ビジョン）に「郷土愛を培い、文化資産の保護活用を図り、次世代に引き継ぐこと」とあるが、地域の歴史を学習する小学校高学年をターゲットとした日本遺産に関する素材がない。そこで、絵本や児童書のような形式で日本遺産認定ストーリーを再編集し、小学校高学年を対象としたストーリーブックを制作することで、次世代を担う子どもたちの地域の歴史への認識を深め、郷土愛を醸成することを目的とする。

(2) 事業の内容

- ・ストーリーブックは、絵本部分と図鑑部分（※令和3年度制作）の2部構成を1冊にまとめるものである。令和4年度は絵本部分を制作し、令和3年度に制作した図鑑部分と合わせて1冊の本を制作する。
- ・絵本部分の電子データ制作のほか、ストーリーブック全体の印刷製本を行う。500冊制作予定。
- ・各市町の小学校、図書館、博物館・資料館等、構成文化財の施設等に1～3冊程度配布予定。

(3) 実施方法

株式会社アマナとの随意契約

2. 日本遺産「那須野が原」PRグッズ制作事業

(1) 事業の目的

日本遺産に認定されている団体は、ほとんどの団体が、統一されたノベルティ等を有しており、日本遺産サミット等でそれらを配布し、PRしている。しかし、「那須野が原」は構成市町統一のPRグッズがなく、毎回各市町から持ち寄った袋やグッズを配布しており、日本遺産「那須野が原」としてのPRが弱い。そこで、「那須野が原」として統一したPRグッズを制作し、各種イベントや構成文化財、構成市町の文化振興・観光振興関連施設等で配布することで、今一度日本遺産「那須野が原」の普及啓発を図り、ブランド力アップにつなげる。

(2) 事業の内容

日本遺産「那須野が原」PRグッズの制作

例) ※他団体で配布が多いもの

- ・クリアファイル
- ・ピンバッチ
- ・パンフレット等配布用の袋

※制作物・制作数については、事務局で協議し、決定する。

(3) 実施方法

制作物・制作数により、最適な実施方法を検討する。

3. 情報発信及び現地ナビゲーションの充実を図る多言語対応観光アプリ構築事業

(1) 事業の目的

令和3～4年度に制作したストーリーブックを観光アプリに掲載することで、観光客の満足度の向上とストーリーの理解促進を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

・観光アプリ「ココシル那須野が原」へのストーリーブック電子データ掲載

(3) 実施方法

株式会社 日旅ビジネスクリエイトとの随意契約

令和4年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支予算案

資料2-3

収入の部

(単位：円)

| 項目 | 予算額 (A) | 前年度予算額 (B) | 比較 (B-A) | 備考 |
|----------|-----------|------------|-------------|--|
| 1.補助金 | 0 | 0 | 0 | |
| (1)国庫補助金 | 0 | 0 | 0 | 文化芸術振興費補助金 (令和2年度で、国の補助期間である3年間で終了) |
| 2.負担金 | 7,000,000 | 7,061,000 | 61,000 | 構成市町負担金 |
| (1)那須塩原市 | 7,000,000 | 7,061,000 | 61,000 | 那須塩原市で、総事業費を負担金として一括で支出 |
| ※総務費分 | 443,000 | 443,000 | 0 | ※協議会の運営等の費用 |
| ※(2)大田原市 | 204,000 | 204,000 | 0 | ※那須塩原市へ納入 |
| ※(3)矢板市 | 112,000 | 112,000 | 0 | ※那須塩原市へ納入 |
| ※(4)那須町 | 127,000 | 127,000 | 0 | ※那須塩原市へ納入 |
| 3.貸付金 | 0 | 0 | 0 | 構成市町貸付金 |
| (1)那須塩原市 | 0 | 0 | 0 | (国庫補助期間が令和2年度で終了したため、貸付金の |
| (2)大田原市 | 0 | 0 | 0 | 制度についても令和2年度で |
| (3)矢板市 | 0 | 0 | 0 | 終了) |
| (4)那須町 | 0 | 0 | 0 | |
| 4.繰越金 | 1,651,294 | 622,140 | △ 1,029,154 | |
| (1)繰越金 | 1,651,294 | 622,140 | △ 1,029,154 | 前年度繰越金 |
| 5.雑収入 | 40 | 50 | 10 | |
| (1)雑収入 | 40 | 50 | 10 | 預金利子 |
| 合計 | 8,651,334 | 7,683,190 | △ 968,144 | |

支出の部

(単位：円)

| 項目 | 予算額 (C) | 前年度予算額 (D) | 比較 (C-D) | 備考 |
|-------------|-----------|------------|-------------|--------------------|
| 1.総務費 | 800,000 | 800,000 | 0 | |
| (1)旅費 | 600,000 | 600,000 | 0 | 出張旅費等 |
| (2)需用費 | 120,000 | 95,000 | 25,000 | 消耗品、契約用収入印紙等 |
| (3)役務費 | 60,000 | 30,000 | 30,000 | 振込手数料、通信運搬費 |
| (4)委託料 | 0 | 55,000 | △ 55,000 | |
| (5)負担金 | 20,000 | 20,000 | 0 | 日本遺産連盟負担金 |
| 2.事業費 | 6,200,000 | 6,261,000 | △ 61,000 | |
| (1)情報発信事業 | 300,000 | 509,000 | △ 209,000 | Webサイト制作 |
| (2)人材育成事業 | 0 | 300,000 | △ 300,000 | |
| (3)普及啓発事業 | 5,900,000 | 0 | 5,900,000 | ストーリーブック制作、PRグッズ制作 |
| (4)調査研究事業 | 0 | 5,452,000 | △ 5,452,000 | |
| (5)公開活用整備事業 | 0 | 0 | 0 | |
| 3.貸付金返還金 | 0 | 0 | 0 | |
| (1)貸付金返還金 | 0 | 0 | 0 | 構成市町貸付金返還金 |
| 4.予備費 | 1,651,334 | 622,190 | 1,029,144 | |
| (1)予備費 | 1,651,334 | 622,190 | 1,029,144 | |
| 合計 | 8,651,334 | 7,683,190 | 968,144 | |

■ 令和4年度の日本遺産の財源及び構成市町の負担について

・令和3年度と同様に、那須地域定住自立圏の特別交付税を活用する。

・那須塩原市は、年度当初に総事業費を一括で支出するが、実際に負担する金額は、総事業費から、他市町の負担金及び特別交付税の交付額を引いた額となる。

| | | |
|----------------|-----------|---------------------------|
| 総事業費 | 7,000,000 | ※総務費 + 各事業費 |
| 各市町負担金(※総務費分) | 443,000 | ※大田原市 + 矢板市 + 那須町 |
| 特別交付税算入額 | 6,557,000 | ※総事業費 - 各市町負担金 |
| 特別交付税交付額 | 5,245,000 | ※特別交付税算入額の8割(※千円未満切捨て) |
| 那須塩原市が実際に負担する額 | 1,312,000 | ※総事業費 - 各市町負担金 - 特別交付税交付額 |

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 協議会は、日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」(以下「日本遺産」という。)について、ストーリーに関連した歴史や文化遺産を整備・活用し、国内外に広く発信するとともに、観光振興を図り、地域活性化を推進することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 国内外に向けた日本遺産の情報発信に関すること。
- (2) 日本遺産ストーリーの理解の促進及び普及啓発に関すること。
- (3) 日本遺産の魅力の向上並びに周辺環境等整備に関すること。
- (4) 日本遺産を活用した観光産業等の振興に関すること。
- (5) その他協議会の目的を達成するために必要と認められること。

(会員)

第4条 協議会は、日本遺産の魅力発信及び普及啓発に関わる自治体の関係部局、文化財関連団体、観光・産業関連団体等で組織する。

- 2 会員の任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 会員の追加は、会長の承認を得るものとする。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 監事 2名

(役員を選任及び任期)

第6条 役員は総会において選任する。

- 2 役員任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。

(役員職務)

第7条 会長は、協議会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代行する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査する。

(総会)

第8条 この協議会の総会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 総会は、次に掲げる事項を審議し、及び議決する。
- (1) 役員を選任に関する事。
 - (2) 事業計画の策定に関する事。
 - (3) 予算及び決算に関する事。
 - (4) 規約の制定及び改廃に関する事。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の運営に関わる重要事項の決定に関する事。
- 3 総会は、会員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 5 総会に出席できない会員は、必要に応じて、あらかじめ会長に報告したうえで、代理の者を出席させることができる。

(運営部会)

第9条 会長は、協議会の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、総会の議決を経て、運営部会を置くことができる。

- 2 運営部会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、那須塩原市教育委員会教育部生涯学習課に置く。

- 2 事務局について必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第11条 協議会の運営に必要な経費は、助成金、負担金、協賛金その他の収入をもって充てる。

- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、設立年度は設立の日から翌年3月31日までとする。
- 3 会長は、毎会計年度予算を調製し、総会の承認を得なければならない。
- 4 協議会の出納は、会長が行う。
- 5 会長は、毎会計年度終了後に決算を調製し、監査に付した後、総会に報告しなければならない。
- 6 前各項に定めるもののほか、協議会の会計について必要な事項は、総会で定める。

(協議会解散の場合の措置)

第12条 協議会が解散する場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長がこれを決算する。

(補則)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成30年6月20日から施行する。